資料２

三木市総合計画

基本構想素案（案）

2019年3月２６日

三木市総合計画

目　　次

序　　論

第１章　はじめに ---------- 1
1　計画策定の趣旨 ----------1
2　計画策定の視点 ----------1
3　計画の構成と期間 ----------2
4　三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略との関係 ----------3
5　その他の計画との関係 ----------3

第２章　時代の認識 ---------- 4

第３章　三木市の特性 ---------- 7

基本構想

第１章　まちの将来目標 ---------- 14
1　まちの将来像 ---------- 15
2　人口の将来展望 ---------- 17
3　まちの構成 ---------- 18

第２章　まちづくりの基本方針 ---------- 20
1　未来へつなぐ人と暮らしづくり ---------- 21
2　安全・安心なまちづくり ---------- 22
3　いきいき輝く魅力づくり ---------- 23
4　枠組みを超えて取り組む三木づくり（分野横断施策） ---------- 24

第３章　計画の推進について ---------- 26

基本計画

基本計画の体系 ----------

第１章　未来へつなぐ人と暮らしづくり ----------

1　結婚・出産・子育てを支えるまち ----------

2　誰もが学び続ける環境のまち ----------

3　安心して暮らせるまち ----------

第２章　安全・安心なまちづくり ----------

1　暮らしに必要な環境を整えるまち ----------

2　持続可能なまち ----------

3　防災のまち ----------

第３章　いきいき輝く魅力づくり ----------

1　地域資源で人を呼び込むまち ----------

2　地域の魅力を伝えるまち ----------

3　地域の魅力を高めるまち ----------

第４章　枠組みを超えて取り組む三木づくり ----------

資　料

●まちの概況

●アンケートの概要

●三木みらい会議、若者ミーティングの主な意見

●諮問・答申、規則、策定経過、委員名簿

●用語解説

序　論

第１章　はじめに

１　計画策定の趣旨

前総合計画は、2018 年を目標とし、2007 年 12 月に「まちがめざす目標と経営の方針」をまとめ、策定しました。

その後、2011 年 5 月の地方自治法改正に伴い、総合計画の基本部分である「基本構想」について、法による策定義務がなくなりました。

このため、本市では、2019 年度までの計画として、2015 年度に「くらしの豊かさを実感し、いつまでも住み続けたくなるまち」を目標とした「三木市創生計画　人口ビジョン・総合戦略」を総合計画に代わる計画として策定しました。

しかしながら、今後も人口が減少し続けるということを現実として受け止めつつ、市の様々な計画の上位となる当計画により、市のめざす将来像・目標を明らかにすることで、将来にわたりまちの活力を保ち続けるために、20～30 年先の未来を見据え、今後 10 年間の新たな羅針盤が必要であることから、「三木市総合計画」を策定することとしました。

この新しい総合計画は、地方創生の実現に向け種々の課題が山積する中、これまでに市民と行政がともに築き上げたまちの基盤の上に立ち、市民、議会、企業、団体、行政が一体となった、”チーム三木”による新たな協働のまちづくりを進めていけるよう、総合的かつ計画的なまちづくりの指針として策定するものです。

２　計画策定の視点

計画策定に当たっての視点は次のとおりです。

○人口減少に見合ったまちづくり

○未来を見据えた、市民目線による施策づくり

○”チーム三木”協働による、明るい未来を実感できる計画づくり

これらの視点の具体化のため、行政経営の目的の明確化とそれに合致した指標・目標値を設定します。

3　計画の構成と期間

「三木市総合計画」は、基本構想、基本計画で構成します。

◆ 基本構想　　10 年間（2020 年度～2029 年度）

まちの将来目標やまちづくりの基本方針を示し、計画的にまちづくりを進めていくための基本指針です。

◆ 基本計画　　前期５年間、後期５年間

基本構想で示した将来目標を実現するための具体的な施策の方針や展開等を総合的かつ体系的に示した計画です。

社会情勢の変化等に対応するため、施策については、5 年で見直しを行います。見直し時には、市民アンケート調査を実施するなど市民の皆さまのご意見も伺います。

計画の構成

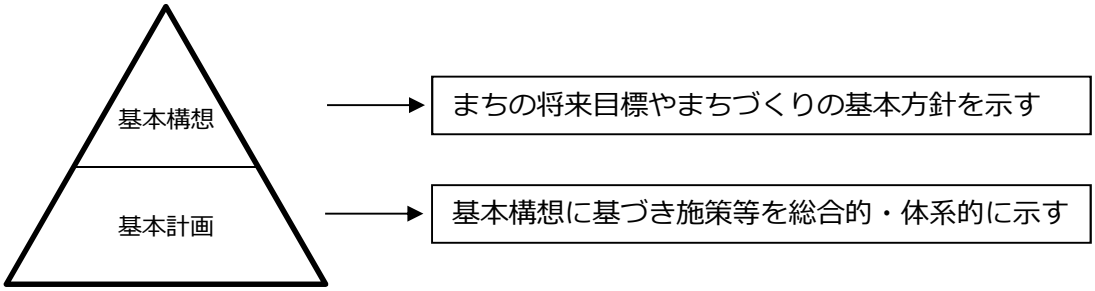

計画の期間

前後期：年度	前期：2020 年度～2024 年度	後期：2025 年度～2029 年度
基本構想	10 年間の計画	
基本計画	5 年で基本計画の見直しを行います	

４　三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略との関係

三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略については、基本計画のうち、人口減少対策に特化した施策を盛り込んだ 5 年間（2020 年～2024 年）の計画として別途策定します。また、指標・目標値については、 1 年ごとに進捗を確認し、基本計画の見直しにつなげていきます。

５　その他の計画との関係

三木市総合計画は、市の最上位計画となることから、それぞれの部署において策定している計画内容を網羅する計画としています。基本的には、総合計画を市の方針として位置づけ、各計画において詳細な内容を定めることにより、事業を遂行していきます。

第２章　時代の認識

１　人口減少が進む時代

わが国の人口は、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所によると、少子高齢化の進行により、今後加速度的に人口減少が進むと予想されています。このため、団塊世代（１９４７～４９年生まれ）が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年には、2012 年と比べ、社会保障費が 40 兆円も増えると見込まれていることなどから、医療や社会保障、介護、地域コミュニティへの影響が懸念されています。こうした地方の現状に対して、政府では、2014 年「まち・ひと・しごと創生法」を制定、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方が総力を挙げて地方創生、人口減少克服に取り組む姿勢を打ち出しました。

本市の人口は、国の人口が減少に転じた時期よりも11年早く、1997年10月末の人口88,232人をピークとして減少に転じ、その後は、若者世代の転出や出生率の低下などにより、継続的に減少しています。

本市においてもこうした現状を踏まえ、2015 年に「三木市創生計画　人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。今後も引き続き、この現実を受け止めながら、まちの将来の展望を拓くため、取組を充実する必要があります。

２　「危機への備え」をつくる時代

未曾有（みぞう）の被害をもたらした東日本大震災後、政府は「国土強靱化」を掲げ、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムづくりへの取組を進めてきました。しかし、その後も熊本地震などの大地震や大規模な風水害など自然災害が激甚化、大規模化しています。さらに、東海・東南海・南海地震等における巨大地震の発生確率の高まりなど、市民の災害に対する関心は一層強いものとなっています。

また、近年、災害以外でも、手口が巧妙化する特殊詐欺やサイバー犯罪、薬物の乱用、中毒、依存、低年齢化などの薬物被害、高齢ドライバーによる交通事故や自転車運転による人身事故など市民生活を脅かす多様な不安が広がっています。さらに、国内外のテロ事件、核兵器開発、原子力発電所事故への懸念など、国土の危機管理に対する市民の関心も高まっています。

このため、本市では、不安のない日常生活を送れるよう、防災はもとより多面的な視点から、「地域コミュニティの主体的な活動」を基盤とし、ハード面に加えてソフト面での安全・安心なまちづくりの重要性がますます高まっています。

3　多様性を認め合う寛容な社会づくりの時代

単身世帯や高齢者世帯、共働き世帯の増加など、家族の状況やそれを取り巻く社会環境が大きく変化してきています。共働き世帯数の推移をみると、全国では 1991 年に共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、その差は拡大傾向にあります。こうしたなかで、市民の価値観やニーズ、ライフスタイルの多様化が進んでいます。経済の低成長の時代には、物質的な豊かさから心の豊かさへの価値観の転換が進みましたが、今日さらに、誰もが自分らしく生活すること、それを互いに尊重し合うことが重視される時代になってきています。様々な場面での女性の活躍、仕事と生活のバランスを大切にする「ワーク・ライフ・バランス」、定年後のシニア世代の自己実現と社会貢献、増加する在日外国人との共生、多様な性（LGBT）の尊重など、多様な場面での意識の高まりや取組の広がりが見られるようになっています。まさに、成長から成熟社会への転換期を迎え、多様性を認め合う寛容な社会づくりが必要となっています。

4　ＩＣＴや先端技術の進化が大きな変革をもたらす時代

スマートフォンの急速な普及に象徴される ICT（情報通信技術：Information and Communication Technology）の発達により、地球規模での情報・カネ・モノ・人の交流が拡大し、リアルタイムの情報共有が進んでいます。これにより、人々の生活利便性は飛躍的に向上し、ライフスタイルの多様化が促進されるとともに、社会を大きく動かす力ともなっています。しかし、一方で、情報格差の発生や運用コストの増加、人間関係の希薄化、ネットによる犯罪の増加など、負の側面も顕在化しています。

自治体行政においても、多様化するニーズに対応するため、事務の効率化や市民サービス向上の観点から、AI（Artificial Intelligence:人工知能）や RPA（Robotic Process Automation:ロボットによる業務の自動化）などをはじめとする先端技術の導入に加え、公民連携による民間との協働など、これまでの行政運営から一歩進んだ取組が始まっています。今後、あらゆる世代が安心して暮らせるサービスの構築が求められています。

5　社会経済のグローバル化がさらに進む時代

日本経済は 1990 年代初頭のバブル崩壊から 2008 年のリーマンショックを経て長い期間低迷状態が続きましたが、近年はようやく回復の傾向が見られつつあります。一方で、企業の雇用形態の変化や就業の多様化により、非正規雇用者が増加し、収入格差などの課題が生じています。また、GDP の 6 割を占める個人消費は 2014 年の消費税率引き上げ以降、力強さを欠いた状況にあるなかで、2019 年には消費税率が 10%に上がり、個人消費への影響が懸念されています。

海外では新興国・資源国経済の脆弱性や、金融資本市場の変動といった世界経済のリスクに加え、英国の EU 離脱に向けた動き、米国の TPP 離脱など世界経済の先行き不透明感が高まっています。そうしたなか、国内では、労働力不足により外国人労働者数が約 130 万人に達しており、今後、政府が進める外国人人材の受け入れ拡大に伴い、更に産業や就業構造の変化が進むものと見られます。また、訪日外国人旅行者数は 2011 年以降大幅に増加しており、2018 年には 3,000 万人に達しています。2020 年東京オリンピック・パラリンピックや 2025 年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）開催を控え、今後も訪日外国人旅行者数は増加することが見込まれています。

一方、国は、国連が定めた「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals）」の実施指針を 2016 年に決定し、「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」ビジョンのもと、17 の目標と 169 のターゲットにより、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしています。

これらのことから、国や県の動向、国内外の経済状況を踏まえ、地域経済の活性化、安定した雇用環境の確保に向けた取組の充実が求められています。

6　人と人とのつながり、支えあいを考える時代

核家族や単身世帯が増加するなかで、そうした世帯向けの生活サービスの浸透や日常的な近隣コミュニケーションの減少、プライバシー保護の厳格化など様々な要因が重なり合い、「無縁社会」と言われる人と人との関係の希薄化の問題が深刻化しています。特に、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会等の地縁組織も、近年加入率が低下する傾向にあり、環境美化や防犯活動、災害時の支援活動など、住民同士が協力して支え合ってきた地域社会のこれからのあり方が問われる時代となっています。

このため、多様な意見や考え方を尊重しつつも、人と人とのつながりを大切にする温もりのあるコミュニティの創造に加え、地域の人とともに考え協働することが必要となります。

第３章　三木市の特性

本市のまちの特性を整理します。

＜位置・気候＞

本市は、兵庫県の南東部にあり、東経 135 度線日本標準時子午線上に位置しています。市域面積は 176.51 平方キロメートルと東播磨地域では 2 番目に広く、神戸市、加古川市、小野市、加東市、三田市、加古郡稲美町の 5 市 1 町と接しています。また、京阪神方面と中国・四国方面、日本海方面を結ぶ高速道路網の結節点となっており、市内には３つのインターチェンジが立地しています。

加古川の支流である美嚢川が中央部を東西に流れ、美嚢川周辺には平野部が広がり、それを囲むようになだらかな丘陵地、台地で構成され、緑豊かな自然に恵まれ、農業用のため池が多く存在しています。

自然災害については、台風による災害や地震による被害が比較的少ない地域です。

気候は、瀬戸内海式気候のため、温暖で、夏は涼しく、冬は暖かく過ごしやすい地域となっています。また、年間降水量は 1,000 ミリメートル未満であり、1 年を通して晴天日が多い穏やかな気候です。

位置図

出典：三木市都市計画マスタープラン（案）

＜歴史・沿革＞

かつて美嚢川沿いに築城された三木城を中心に城下町が形成され、戦国時代には三木合戦の戦地となりました。江戸時代からは、三木地区を中心に日本の木造建築の普及に必要となる大工道具を中心とした金物の本格的な生産が開始され、まちが発展してきました。また、社寺仏閣のほか、湯の山街道などの町並みが残っており、歴史的資源にも恵まれています。

昭和 29 年（1954 年）の市制施行以後、昭和 40 年（1965 年）からは、阪神間のベッドタウンとして、神戸電鉄粟生線北側の丘陵地では、緑が丘、自由が丘、青山などの大規模な住宅開発が行われ、人口が急激に増加しました。また、平成 17 年には美嚢郡吉川町と合併し、現状の市域となっています。仕事や日常生活においては、神戸市、小野市、三田市などの近隣市町との関係が深くなっています。

＜土地利用・人口＞

本市は、旧市街地、新興住宅地、農村地域の３つの地域があり、市の南部に人口が集中し、神戸市の北西に隣接した阪神間のベッドタウンとして発展してきました。また、丘陵地にはゴルフ場、平野部には農村地帯が広がっています。土地利用をみると、山林と農地（田・畑）をあわせて市域面積の約４割を占め、ゴルフ場も約１割と多く、宅地は約１割弱となっています。

人口は 1997 年の 88,232 人をピークに減少傾向にある一方、世帯数は増加しており、核家族化が進んでいることがうかがえます。

＜交　　通＞

国土開発幹線道路である中国自動車道、山陽自動車道、舞鶴若狭自動車道が通るとともに、新名神高速道路（高槻 JC～神戸 JC）の開通や、東播磨道の整備が進んでおり、優れた高速道路網が形成されています。また、更なる利便性の向上に向け、山陽自動車道の三木サービスエリアに接続するスマートインターチェンジの設置が検討されています。

幹線道路では、市域の軸となる国道 175 号・428 号をはじめ、主要地方道及び一般県道が市内や隣接市町と連絡しています。

鉄道は、神戸電鉄粟生線が市南部を通り、神戸市の新開地、三田市の三田及び小野市の粟生等を結んでおり、市内には 7 つの駅があります。昼間時（9 時～17 時）及び夜間（21 時～終電）では志染以西の区間で運行本数が少ない状況です。乗降者数は、市内の７駅の中で志染駅が最も多く、次いで緑が丘駅となっていますが、少子高齢化や団塊世代の退職などの影響により各駅とも減少傾向が続いています。なお、平成 30 年（2018 年）に発生した火災により三木駅舎が焼失したため、現在、駅再生に向けた取組を進めています。

バスでは、路線バスが市内外を結ぶ広域的かつ市内間の基幹的な移動手段の役割を担っています。更に、地域住民の交通手段の確保や公民館を中心としたまちづくりに資するため、地域

ふれあいバスが地域内の移動手段の役割を担っています。また、山陽自動車道及び中国自動車道には高速バスの停留所が 3 か所設置されており、大阪など都市圏をつなぐ高速バスネットワークの一部を形成しています。

<主な公共公益施設>

行政施設は、旧城下町を中心に集中して立地しています。市役所の本庁舎は旧三木城址近くに立地し、市立中央図書館と隣接しています。

また、吉川支所は図書館との複合施設として設置されています。

主な文教施設は、文化会館、堀光美術館、金物資料館等があり、市立の公民館が市内に 10 か所設置されています。また、高等教育機関として関西国際大学が立地しています。

公的な医療施設としては、隣接する小野市とともに両市の市民病院を統合してつくられた北播磨総合医療センターが 2013 年に開院しています。また、総合保健福祉センターと吉川健康福祉センターが多世代の健康づくりをサポートしています。

公園、スポーツ施設では、広域防災拠点の役割とブルボンビーンズドームなどのスポーツ振興拠点の役割を担う兵庫県立三木総合防災公園をはじめとして、兵庫県立三木山森林公園、三木山総合公園、三木ホースランドパーク等の公園やレジャー施設が、市街地から比較的近いところに多数存在し、週末に市民が利用するほか、観光の拠点としても重要な位置を占めています。

また、西日本一の 25 か所を数えるゴルフ場をはじめ、山田錦の館、吉川温泉よかたんなどが立地しており、優れた高速道路網を利用して、各地から多くの人々が訪れています。

<産　　業>

本市の主要産業は金物産業であり、特に大工道具（鋸（のこぎり）・鑿（のみ）・鉋（かんな）・鏝（こて）・小刀（こがたな））に代表される「金物のまち」として全国的に知られています。また、優れた高速道路網を生かした新産業創造拠点としてひょうご情報公園都市が整備され、多数の企業が立地しています。こうしたことから、工業全体の推移でみると、事業所数は横ばいの傾向にありますが、年間製造品出荷額等は増加傾向が続いています。

農業では、酒米「山田錦」の生産が盛んで、生産量、品質ともに全国有数の産地として知られています。そのほかにも、県内一の生産量を誇る生食用のぶどうや、いちご等の産地となっています。近年では、農業従事者、農業算出額は、減少傾向にありますが、経営耕地面積はほぼ横ばいの傾向にあります。

商業では、スーパーマーケットをはじめさまざまな業種の店舗や商業施設が立地していますが、小売業における推移をみると商店数、年間販売額は、減少傾向にあります。

また、本市のゴルフ場は、消費や雇用など産業面にも波及するなど、ゴルフ産業も本市の特徴といえる重要な産業のひとつとなっています。

＜地域の歴史文化資源＞

市内には、数多くの神社・仏閣をはじめ、三木城址、付城などの国の史跡や国の登録有形文化財である旧小河家別邸や旧玉置家住宅、竹中半兵衛の墓、御坂サイフォン橋（淡河川疏水）、黒滝（美嚢川）、湯の山街道とその周辺の街並み、愛宕山古墳、志染の石室（窟屋の金水）等の個性的で魅力ある史跡・文化財が各所に点在しています。

また、祭事・催事としては、春には、山田錦まつり、みっきぃふれあいマラソン、別所公春まつり、夏には、みっきぃ夏まつり、三木さんさんまつり、秋には、三木金物まつり、各地の秋まつり等が催されており、市民はもとより市外からも多くの来訪者が訪れています。

＜市民意向＞

○三木市総合計画策定に関する市民アンケート調査の概要

■調査期間　2018 年 8 月 29 日～9 月 10 日

■調査対象　18 歳以上の市民 3,000 人（無作為抽出）

■回答者数　1,295 人

■回収率　　43.2%

■グラフ等に関する留意点

- 各集計の構成比は百分率で表し、四捨五入して小数点以下 1 位で表示しているため、合計が 100%にならない場合があります。
- グラフ中の N は構成比を表示する際の母数を示しています。合計には無回答を含むため、各項目の合計と一致しない場合があります。
- 複数回答の構成比は各設問の調査数を母数とした比率を示し、合計は 100%になりません。

○アンケート結果・主な内容

◆ 三木市への愛着

7 割以上の人が三木市に愛着を感じています。

また、愛着を感じる理由としては「長い期間住んでいるから」が約 3 割、「住みやすいまちだから」が約 2 割という結果でした。

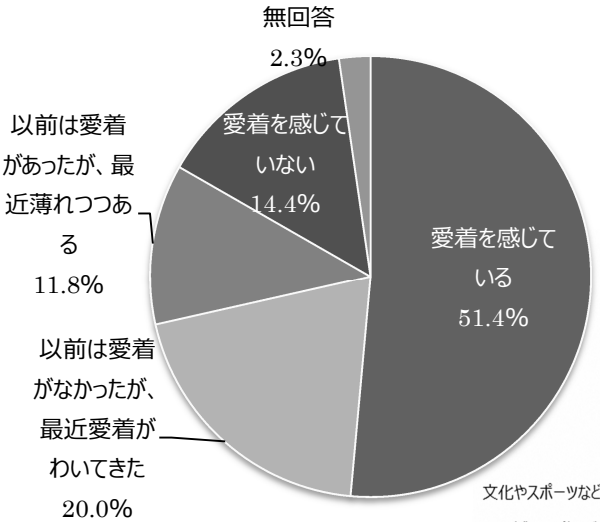

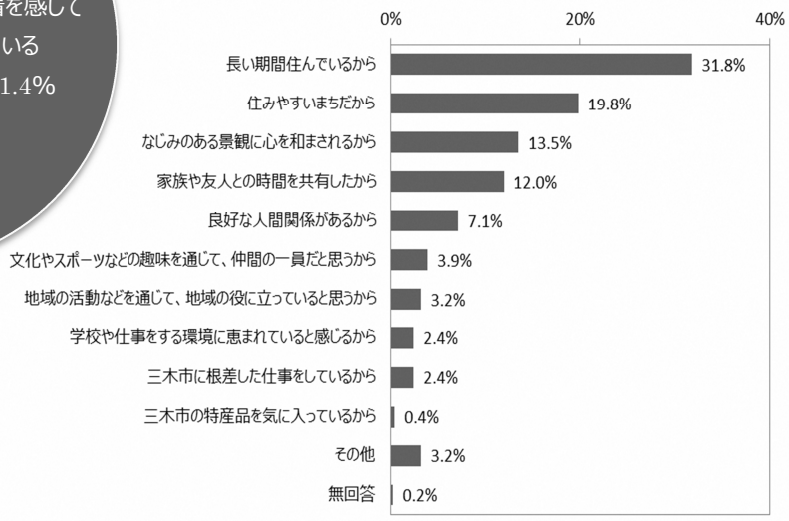

◆　三木市のまちづくりについての重要度・満足度

三木市のまちづくりの今後の重要度と現状での満足度については、「消防・救急救助体制の整備」で重要・やや重要をあわせて８６％であるのに対し満足・やや満足をあわせた満足度も７３％と両方とも高くなっています。一方、「電車やバスなど交通機関の利便性」「観光やレクリエーション施設の整備、宣伝」「市税などの収入確保による健全な財政運営」については重要度と満足度に大きな差があります。

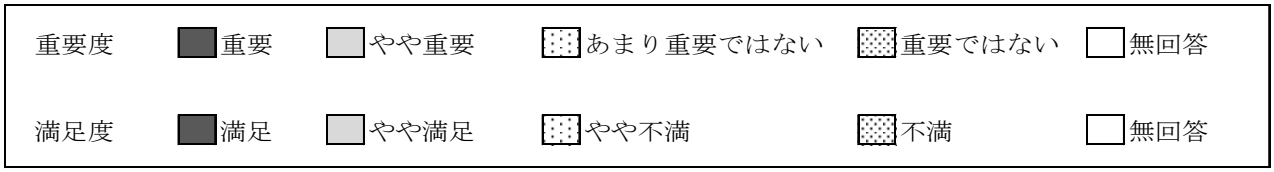

幼稚園、小中学校の学校教育

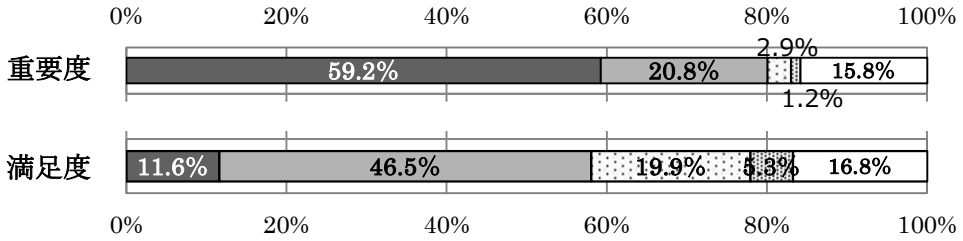

保育や子育て支援

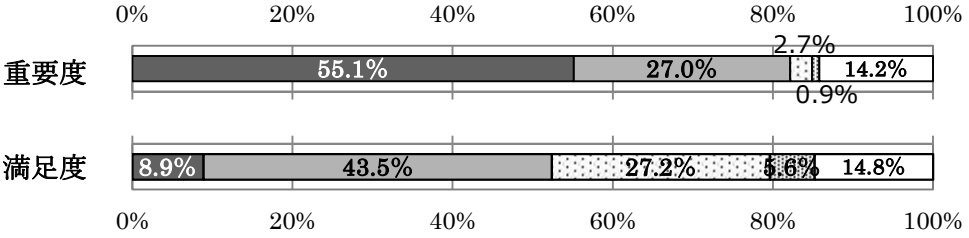

電車やバスなど交通機関の利便性

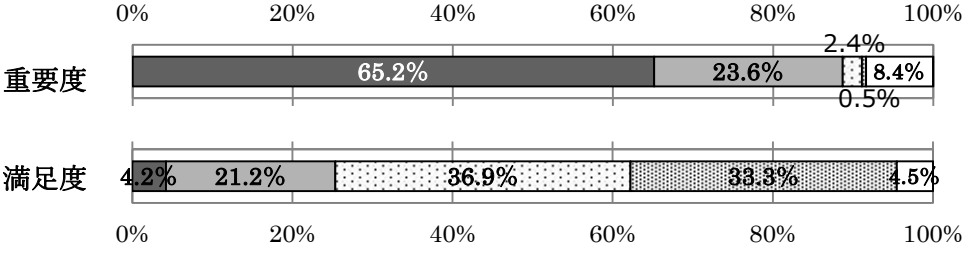

消防・救急救助体制の整備

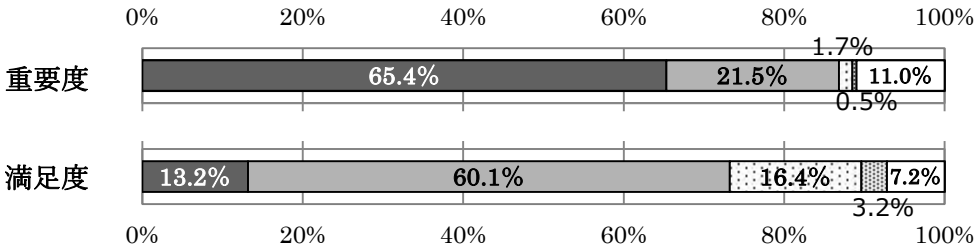

観光やレクリエーション施設の整備、宣伝

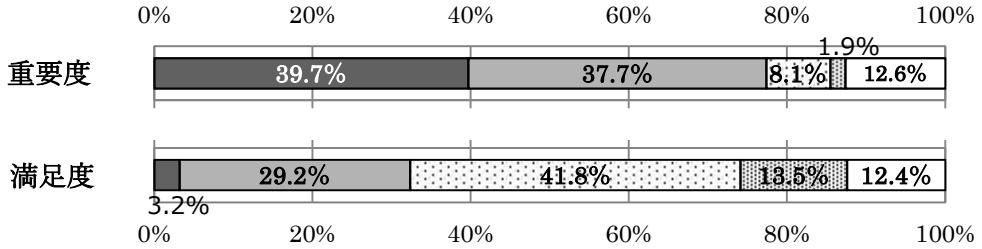

行政と市民による協働のまちづくり

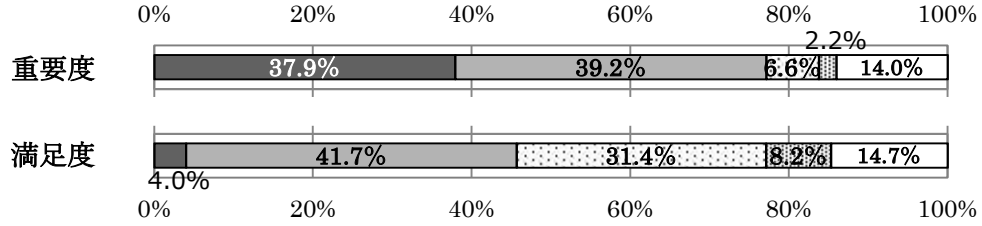

市税などの収入確保による健全な財政運営

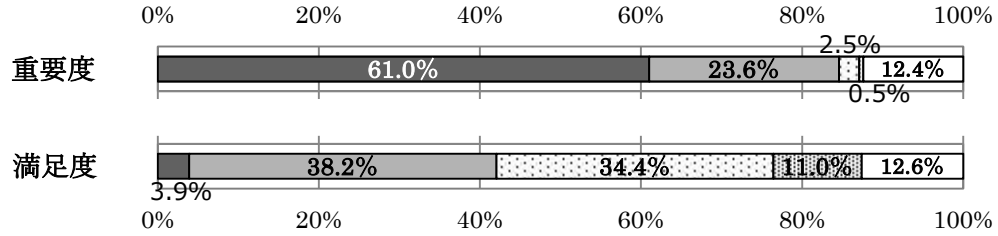

主要項目の主な内容

項目	重要度		満足度		差
	順位	率	順位	率	
【社会基盤】 電車やバスなど交通機関の利便性	1	88.8%	7	25.4%	63.4%
【安全・安心】 消防・救急救助体制の整備	2	86.9%	1	73.3%	13.6%
【行政】 市税などの収入確保による健全な財政運営	3	84.6%	5	42.1%	42.5%
【健康・福祉】 保育や子育て支援	4	82.1%	3	52.4%	29.7%
【教育・文化】 幼稚園、小中学校の学校教育	5	80.0%	2	58.1%	21.9%
【産業・交流】 観光やレクリエーション施設の整備、宣伝	6	77.4%	6	32.4%	45.0%
【人権・共生・協働】 行政と市民による協働のまちづくり	7	77.1%	4	45.7%	31.4%

（注）重要度(重要、やや重要) 、満足度(満足、やや満足)

基本構想

第１章　まちの将来目標

本総合計画は、変わらない「理念」、「現状認識」を踏まえた「めざすまちの姿」、達成度を測る「達成目標」、実現するための「取組」を示し「めざすまちの未来の姿を叶えるために目標を定めゴールから逆算する」計画として構築します。計画をわかりやすくするため、まず、この構造を体系化、可視化することで、市民と行政職員が計画内容を共有（理解）し、それぞれが取り組む際の指針とします。

20～30 年先の未来に掲げるまちづくりの1「理念」を達成するために 2020 年度からの 10 年間の計画として本総合計画を策定します。2029 年度の目標年度から振り返ってまちづくりの3「めざすまちの姿」と2「現状認識」との5ギャップを浮かび上がらせ4「達成目標」を定めて、その解決にどう取り組んでいくかを示します。

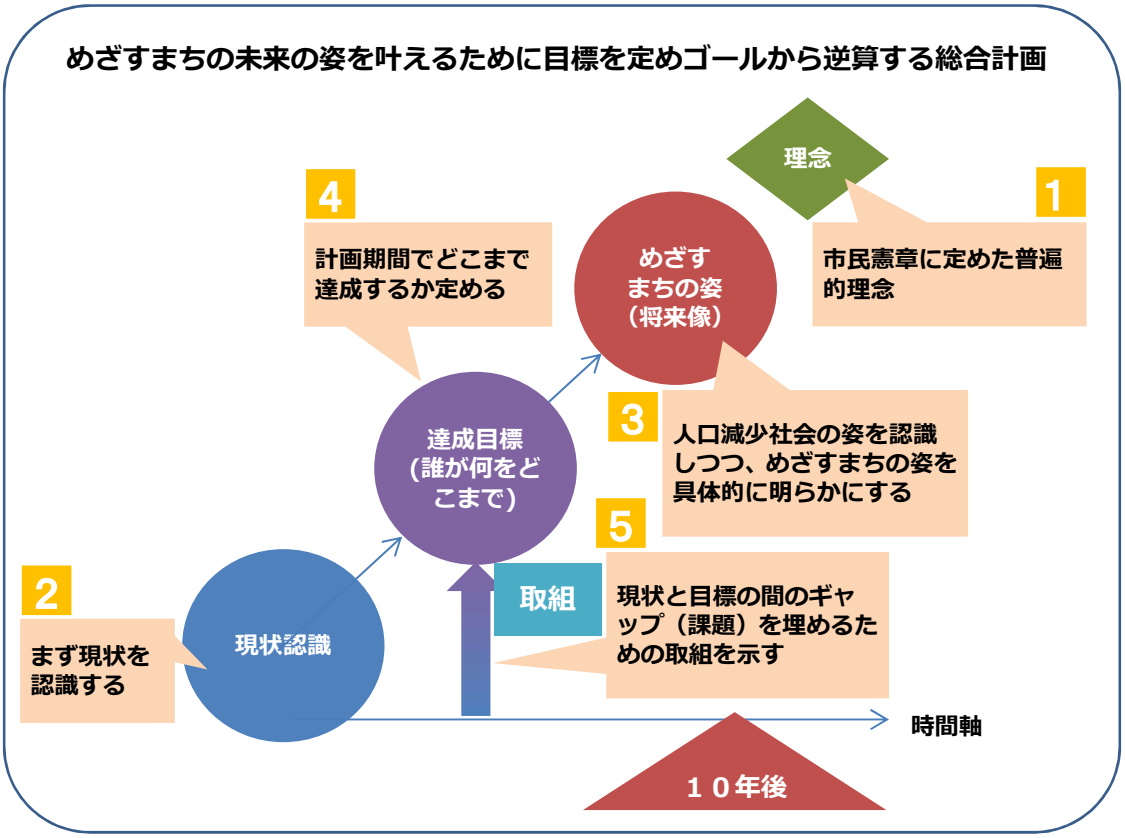

1　まちの将来像

本市には、先人たちが築いてきた誇るべき歴史、文化、産業が息づき、都会にも距離的に近いちょうど良い田舎として、自然豊かで防災対応にも優れ、文教施設も整備された住みよい環境が整っています。この素晴らしい環境に磨きをかけ、県や近隣市町等と連携を図りながら、未来へつながる持続可能なまちづくりをめざします。今後も、本市の魅力ある資源や安心して暮らせること、自慢できることに対し、誰もが誇りを持ち、さらには、他の人が困っている時には、手を差し伸べることができる、心優しい人々が集うまちをめざし、市民すべてが、きずな、協働の精神のもと、市民、議会、企業、団体、行政が一体となってまちづくりを推進します。

このような考えに基づき、まちの将来像を

『 誇りを持って暮らせるまち三木 』

～チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）による協働のまちづくり～

とします。

誇りを持って暮らすためには、本市の地域資源を市民が充分に理解し、それを子どもたちや他の地域の人に伝え、守り育てるとともに、世代を超え、市民はもとより市外の人とも共有できる包容力を持ち合わせ、夢を持って未来を描き、行動することが重要です。

地域資源を生かしたチーム三木(市民・議会・企業・団体・行政)による協働のまちづくり

2　人口の将来展望

国や県が推進する少子化対策を最大限に活用しつつ、市独自の子育て支援等に取り組むことで、子どもを産み育てやすい環境のより一層の充実をめざします。

また、本市出身者のうち、特に若年層のふるさと回帰を促す魅力的な仕事の創出や情報発信等をはじめ、子育て支援の充実による子育て世代の転入促進と転出防止、移住希望者に対するＩ・Ｊターン施策の充実等を図ることで、県と同水準の社会増減をめざし、「三木市人口ビジョン」に示す 2060 年に５万人の人口を維持することを目標とします。

目標人口

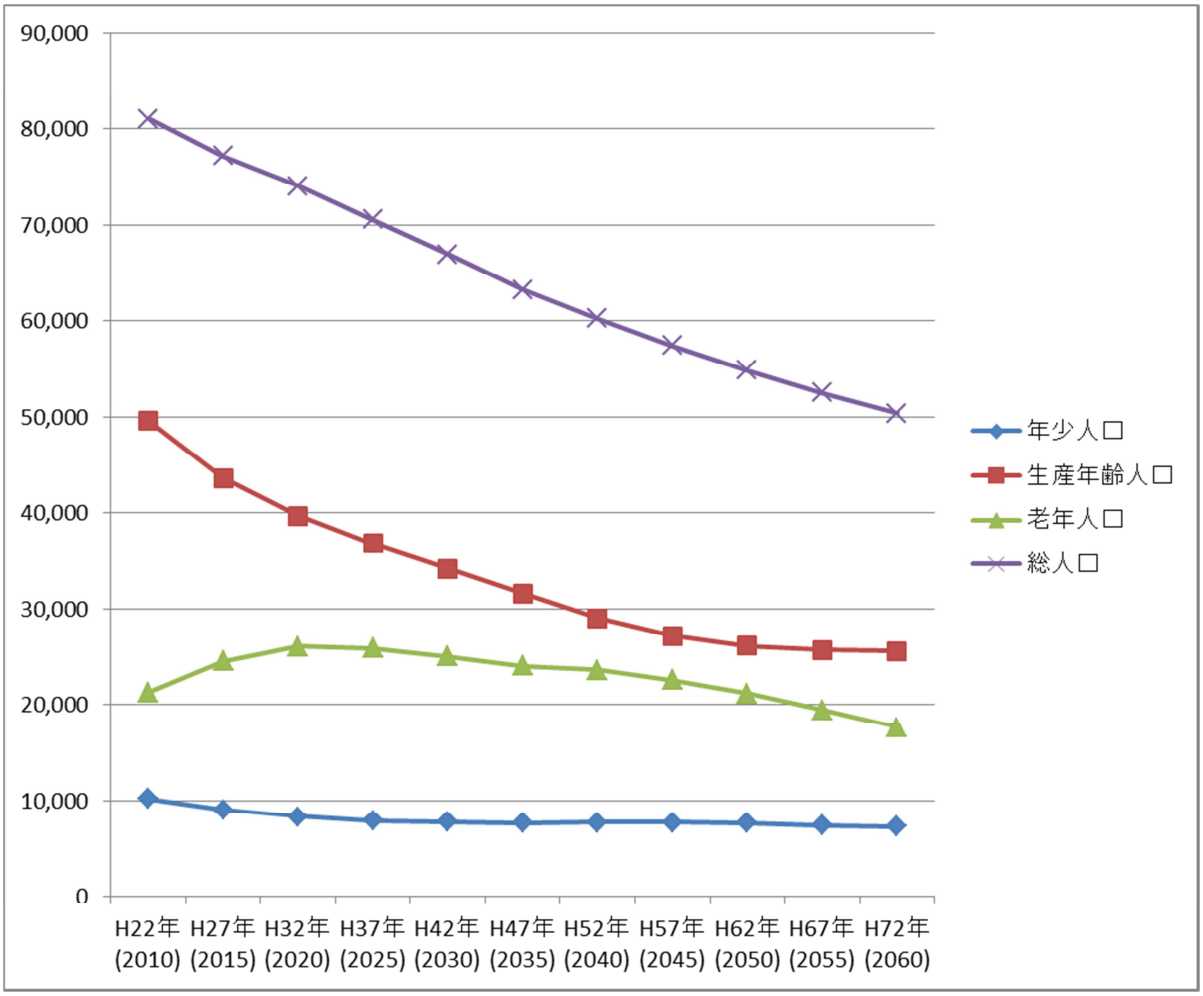

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

注記：平成 27(2015)年までは、「国勢調査」のデータに基づく実績値、平成 32(2020)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」準拠のデータに基づく推計値を基に 2040 年以降純移動率０としている。総人口は、年齢不詳は除いている。四捨五入の関係で合計が総人口と一致しない場合がある。

	H22年 (2010)	H27年 (2015)	H32年 (2020)	H37年 (2025)	H42年 (2030)	H47年 (2035)	H52年 (2040)	H57年 (2045)	H62年 (2050)	H67年 (2055)	H72年 (2060)
年少人口	10,200	8,996	8,256	7,842	7,718	7,590	7,644	7,688	7,612	7,378	7,233
生産年齢人口	49,536	43,612	39,660	36,801	34,136	31,571	28,983	27,169	26,115	25,702	25,559
老年人口	21,271	24,530	26,092	25,891	25,038	24,052	23,588	22,558	21,135	19,441	17,586
総人口	81,007	77,138	74,007	70,534	66,892	63,213	60,214	57,415	54,862	52,522	50,378

3　まちの構成

まちの構成は、「自然」、「暮らし」、「結びつき」の視点を設定し、「暮らし」はさらに３つに分類し、自然（自然の地域）、暮らし（農業の地域、市街地の地域、集いの地域）、結びつき（連携、交流のための交通網、情報網　等）で構成します。

「自然」

○自然の地域

自然の地域については、市域に広がる山や川などの豊かな自然とともに、本市が有する自然資源の環境保全と適切な活用を図ります。

「暮らし」

○農業の地域

農業の地域については、自然との調和を図ることを基本とし、住みよい農村づくりを進めます。

○市街地の地域

市街地の地域については、まちが形成された歴史的な経過を尊重しつつ、防災にも十分に留意しながら、都市機能を高める土地利用を図ります。

○集いの地域

集いの地域については、集落の維持・活性化を図りつつ、市立公民館をはじめ、三木駅・市役所を含む市街地、主要な鉄道駅を中心とする生活圏、公共交通による拠点間のネットワーク等に考慮し、地域に適したサービス機能の充実を図ります。

「結びつき」

○連携、交流のための交通網、情報網　等

中国自動車道や山陽自動車道、舞鶴若狭自動車道、国道、県道等の道路網をはじめ、神戸電鉄の活用、さらには情報通信網の活用などにより、近隣市町や県内はもとより、近畿圏等にも対応できる防災をはじめとした連携・交流機能の強化を図ります。

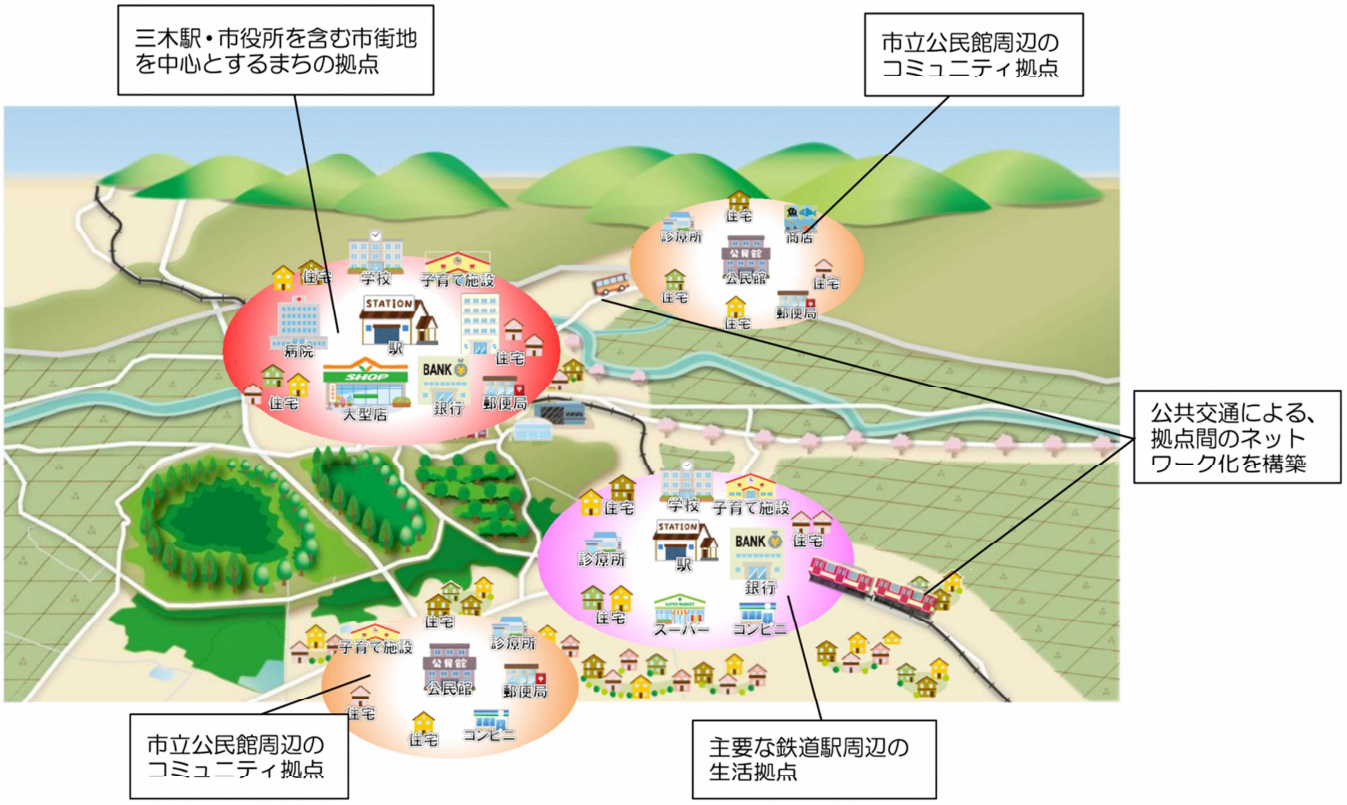

地域連携型構造のイメージ図

第２章　まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針は、人と暮らし、安全・安心、まちの魅力を基本に、「未来へつなぐ人と暮らしづくり」、「安全・安心なまちづくり」、「いきいき輝く魅力づくり」の３つのテーマを設定します。

さらに、それら３つのテーマにまたがる横断的な施策として、「枠組みを超えて取り組む三木づくり」を位置付け、テーマ間の連携を図り戦略的にまちづくりを進めます。

まちづくりの基本方針（テーマ、柱）

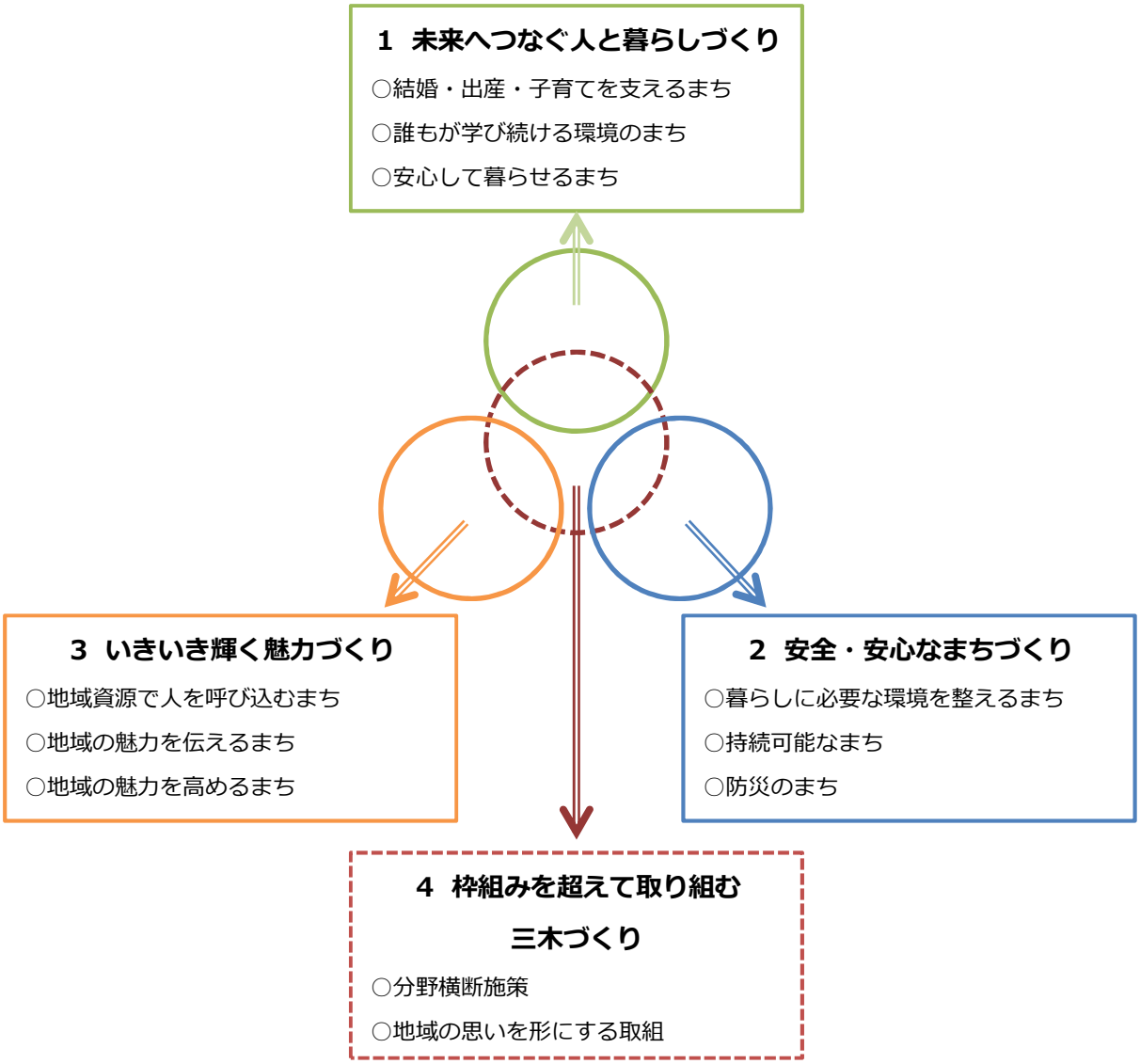

1　未来へつなぐ人と暮らしづくり

○結婚・出産・子育てを支えるまち

【めざす姿】

本市に住んでいる若者やこれから本市に住みたいと思っている若者たちが、同世代や多世代による地域での声掛けやきめ細かな行政の情報の提供等に支えられ、明るい家庭を築き、安心して出産し、未来に希望を持って子育てができるなど、幸せな人生を送ることができています。

このようなまちを実現するため、将来への展望を持ちながら、総合的で切れ目のない支援などにより、安心して家庭を築き子どもを産み育てることのできる環境を創出します。

○誰もが学び続ける環境のまち

【めざす姿】

子どもたちは本市の豊かな資源を学び、触れ、愛着をもち、社会人は様々なテーマの生涯学習や活動に取り組み、高齢者は生きがいの実現に向けて生き生きと学び、生かし、交流しています。このように、地域社会の活力を持続させるための生涯にわたる学びとともに、より多くの人に、より多くの知る喜びを提供する取組が広がっています。

このようなまちを実現するため、未来の希望である子どもたちが、ふるさとへの誇りと愛着心を抱き、グローバル社会においても自分で考え、他者とともに課題を解決していくための力を育成します。また、住民の生きがいづくりに向けた機会提供や交流の場づくりを進めます。

○安心して暮らせるまち

【めざす姿】

日常生活、地域での行事、災害等の緊急時などいろいろな場面で、市民一人ひとりが地域等で助け合い、安心して生き生きと、また自立してお互いを認め合いながら暮らしています。

このようなまちを実現するため、誰もが住み慣れた地域や家庭で、共に助け合いながら、健康で安心して、希望を持って暮らすことのできる生活を確保します。 また、人と人とが認め合い、支え合う土壌を守り、そして継承するとともに、心豊かに人生を歩むことのできる環境を整えます。

2　安全・安心なまちづくり

○暮らしに必要な環境を整えるまち

【めざす姿】

まちには、三木らしさや地域ごとの特色が育まれ、暮らしに求められる快適性や利便性が備わり、その環境を市民一人ひとりが自分のものとして活用しています。

このようなまちを実現するため、地域資源を生かした魅力あるまちづくりを促進し、山や川など豊かな自然環境の保全・活用に努めるとともに、持続可能な低炭素・循環型社会の構築を図ります。また、個性ある景観資源を保全・活用するとともに、暮らしの中で受け継がれてきた風景を守り育てながら、風土に育まれた歴史的なまちなみや生活文化を生かすことにより、うるおいのあるまちづくりを進めます。さらに、鉄道及び幹線バスを軸とし、まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成を図ります。

○持続可能なまち

【めざす姿】

人口減少といった変化を伴いながらも地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組むSDGs の基本的な視点である「誰一人取り残さない」の観点のもと、子どもから高齢者まで全ての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営んでいます。

このようなまちを実現するため、人口減少、少子・高齢化社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、地域間や拠点間のネットワークやつながりを強化することで、市全体の総合力を高め、兵庫県及び近隣市町との関係性をさらに強めて持続可能なまちづくりを進めるとともに、市民サービスの向上をめざします。

○防災のまち

【めざす姿】

行政による災害に強く被害が少ない都市基盤の整備を進めるとともに、全ての市民が各自で災害等への備えをもち、災害が発生した場合でも、市内はもとより市外の困っている被災者を快く受け入れ、被災後における速やかなまちの復興に向けた協働の活動をしています。

このようなまちを実現するため、地震や台風等に伴う被害を最小限に食い止め、そして市民生活や経済活動を早期に回復させることができるよう、他地域とも連携した行政の災害対応力を強化するとともに、一人ひとりの防災意識をはじめ、きずなによる地域の防災力を高めます。また、市民の暮らしと地域間の連携を支える道路網の形成を強化するとともに、誰もが安全で安心して移動できるよう、快適な道路環境の維持整備に取り組みます。

3　いきいき輝く魅力づくり

○地域資源で人を呼び込むまち

【めざす姿】

市民が本市の地域資源を発見し、磨き、地域内外へ発信し、それに共感する人との交流、協働の活動をはじめています。

このようなまちを実現するため、歴史、文化、産業など本市の豊かな資源を守り育て、これらの地域資源の活用にいろいろな人の知恵を出し合いながら、地域の活力を高めます。また、本市出身者のふるさと回帰や、本市の魅力に魅せられた人々の移住を促すなど、新たな人の流れを創出し、人を呼び込む魅力あるまちづくりに取り組みます。

○地域の魅力を伝えるまち

【めざす姿】

本市を訪れる人が、鉄道やバス、道路などを利用し、本市の魅力を体験し、その魅力に共感する仲間を増やしています。

このようなまちを実現するため、魅力ある地域資源を保全・活用した質の高い観光地づくりなど、訪日外国人旅行者の誘客に向けた取組を近隣地域と連携して展開するとともに、優れた高速道路網を生かし、レクリエーション拠点などへの交流人口の増大を図り、活力あるまちづくりに取り組みます。

○地域の魅力を高めるまち

【めざす姿】

本市の中小企業や地場産業がさらに活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出に向けた「新産業の立地」などにより市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まり、生き生きしている若者世代が増えています。

このようなまちを実現するため、中心市街地における鉄道駅周辺や市立公民館などを中心とする拠点周辺において、地域の特色を生かしながら商業施設などの立地誘導を図るとともに、産業拠点の強化や地場産業の振興を進めます。また、高齢化や後継者不足とともに若者の転出への対応として、若者だけではなく老若男女を問わず、働く場所づくりを進め、地域の文化を育んできた農業や商工業を守るとともに、優れた高速道路網を生かし、産業拠点の強化を図ります。

4　枠組みを超えて取り組む三木づくり

○分野横断プロジェクト

【めざす姿】

職員一人ひとりが、「チーム三木」の一員としての自覚と誇りを持ち、本市の未来のために各課の仕事や部署の枠を越えた意見交換などを行うことで、分野横断的な連携をさらに強め、市全体に風通しの良い雰囲気が生まれています。

このようなまちを実現するため、次の方向で取り組みます。

（ひとづくり）

・未来へつながる持続可能なまちづくりに向け、職員一人ひとりが「チーム三木」の一員としての自覚と誇りを持ち、自己啓発に努め、次の世代を担う人材を育成し、部の枠にとらわれずお互いが協力し、リーダーシップを発揮することで、より良いまちづくりを進めます。

（暮らしづくり）

・市民一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して、健康で心豊かに暮らすことができるよう、文化に触れ、スポーツに親しむ機会を幅広く生み出し提供するとともに、地域のきずなや相互の見守りを推進し、福祉・健康・医療サービスの更なる充実を市民協働のもと進めます。

（新しい公共づくり）

・市民ニーズや行政課題が多様化、高度化し、財政状況が今後ますます厳しくなる中で、更なる財源確保、業務改善、事業見直しなどの行財政改革に努めるとともに、行政サービスへの民間活力の導入や持続可能な事業の支援、ICT などの先進技術を生かした市民との協働による課題解決の取組などにより、よりよい公共サービスの提供を図ります。

○地域の思いを形にするプロジェクト

【めざす姿】

魅力的な地域づくりに向け、市民と行政がそれぞれの地域のニーズをわかりやすく共有し、仲間や企業との協働や、複数の地域が連携した多様な組み合わせによる取組を通じてそれぞれの地域の個性が輝き、市民や地域が切磋琢磨することで相乗効果が生まれ、三木らしさが醸成されています。

このようなまちを実現するため、各地域において次の基本方針で取り組みます。

・市民は、地域において、個人、仲間、組織等の様々な組み合わせにより主体を形成し、具体的な活動を通じて地域の魅力を高めていきます。

・行政は、地域の主体的な取組を支援するための人的、財政的な工夫に努めるとともに、地域づくりに不可欠な様々な情報提供を行います。
・こうして生み出された成果の芽を地域で確認し、さらに他の地域や企業など様々な主体の間で共有しながら、交流・連携を進め、個人から地域、全市、広域へと共感する人や組織の輪を広げます。

第３章　計画の推進について

本市の資源である、歴史、文化、産業などを守り育て、チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）で、これら地域資源の活用に知恵を出し合いながら、地域の活力を高め、誰もが本市での暮らしに誇りが持てる、魅力あるまちづくりをめざします。

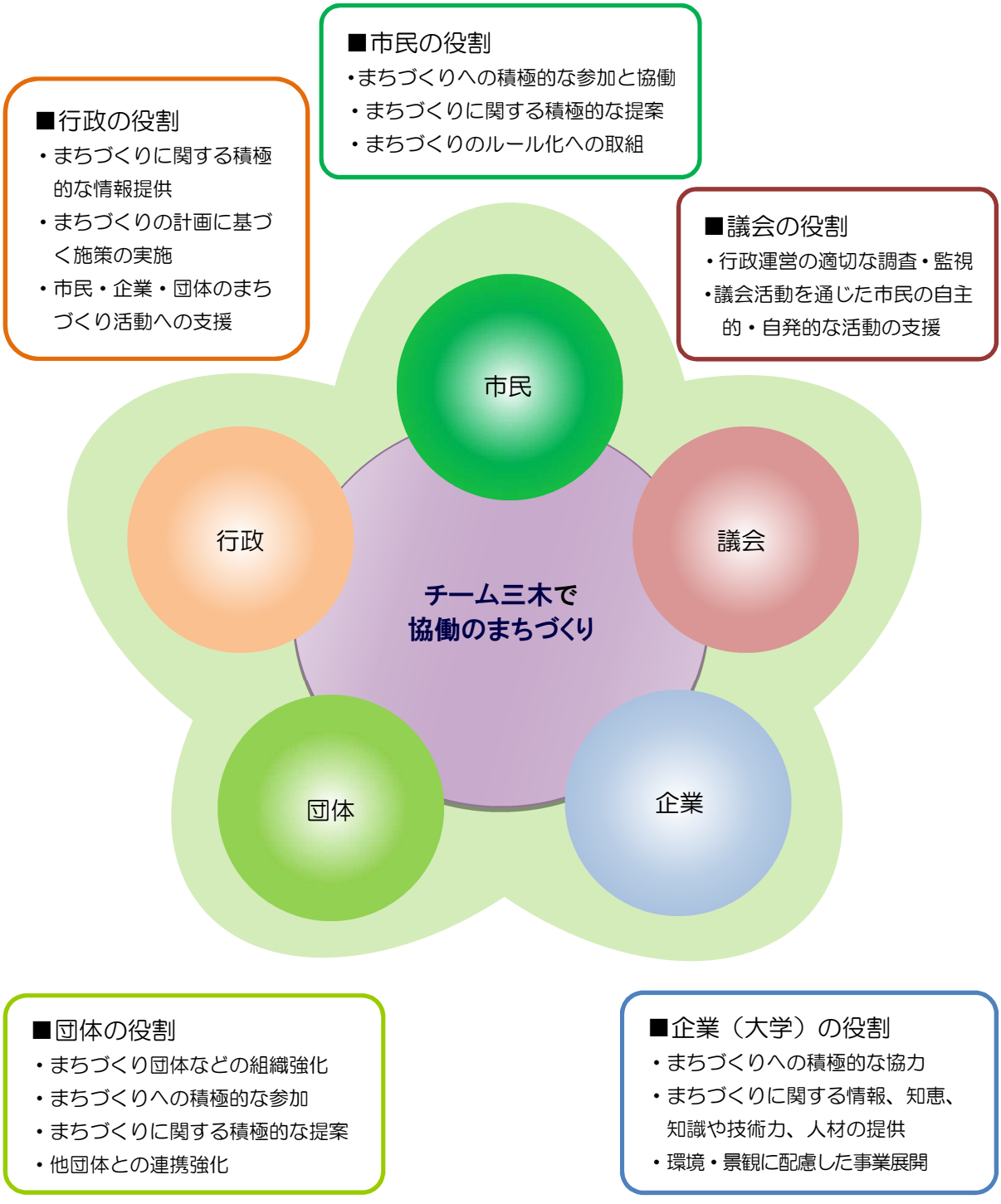

協働のまちづくりの仕組み

基本計画

基本計画の体系

テーマ		柱	枠組み （施策：戦略的・経営的）
1	未来へつなぐ 人と暮らし づくり	結婚・出産・子育てを 支えるまち	出会いサポート・結婚支援、出産支援、 子育て総合支援等
		誰もが学び続ける環境の まち	学校教育、青少年育成、生涯学習、文化、就学支援、 大学連携等
		安心して暮らせるまち	健康・福祉・医療、安全・安心、社会保障、人権、 男女共同参画、地域コミュニティ、市民協働、 生活困窮、生涯活躍、市民サービス等
2	安全・安心な まちづくり	暮らしに必要な環境を 整えるまち	環境、エネルギー、利活用（循環型社会）、 公共交通等
		持続可能なまち	共存社会、広域連携、公共施設マネジメント等
		防災のまち	防犯・防災、住環境、都市基盤（安全・安心）等
3	いきいき輝く 魅力づくり	地域資源で 人を呼び込むまち	関係人口、インバウンド戦略、ふるさと納税等
		地域の魅力を伝えるまち	観光・交流、ブランド化・シティプロモーション、 地域コミュニティ、情報発信等
		地域の魅力を高めるまち	地場産業、産業振興、創業支援、歴史・文化、 後継者育成、利便性、景観等
4	枠組みを 超えて取り組む 三木づくり (分野横断施策)	分野横断プロジェクト	行政経営、業務改善、人材育成、都市基盤等
		地域の思いを形にするプロジェクト	

資　料

●まちの概況

・全市

●アンケートの概要

・市民アンケート

・市民と職員との意識差

●諮問・答申、規則

●策定経過：事業課主体・市民参画の計画づくりを行う仕組み形成のプロセス

・議会対応、審議会開催、庁内会議

・市民等（アンケート、市政懇談会、若者ミーティング、三木みらい会議、パブリックコメント等）・職員アンケートの実施等

●委員名簿

●用語解説